

令和8年度宮城県環境生活行政の概要（概要版）

＜重点方針＞

「持続可能な社会の実現」・「安全安心社会の実現」

「協働共創社会の実現」・「被災地の復興完了に向けたサポート」

の4つの柱を基軸にして、環境・生活分野における社会的要請に対応するための各種施策を総合的かつ効果的に推進します。

I 持続可能な社会の実現

「宮城県環境基本計画（第4期）」に基づき、環境への負荷が少ない持続可能な地域社会の形成を促進します。

また、「みやぎ環境税」や「産業廃棄物税」等を活用した環境施策の更なる展開を図り、新しい宮城の環境の創造を目指します。

1 脱炭素社会の実現

- ・2050年CO2排出実質ゼロに向けた「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」に基づく取組の推進
- ・環境負荷の少ない地域経済システムの確立に向けた環境・エネルギー関連産業の振興
- ・「再生可能エネルギー地域共生促進税」の適切な運用等による再生エネルギーとの共生の推進
- ・次世代エネルギーとして重要性の増す水素等の更なる利活用推進



家庭用廃食用油の回収・再資源化に向けた実証事業の実施に関する協定締結式（R8.3.27）

2 循環型社会の形成

- ・廃棄物等の3R（発生抑制、再使用、再生利用）の推進や地域における循環利用の促進
- ・産業廃棄物を安定的に処理するための事業者支援及び公共関与の最終処分場整備
- ・環境と経済の両立を目指す「サーキュラーエコノミー」の普及
- ・竹の内地区産業廃棄物最終処分場周辺地域の生活環境保全
- ・大規模災害時における災害廃棄物処理体制の構築



釜戸ダム貯水池湖沼水質保全対策事業（水辺教室）

3 豊かな自然環境の保全

- ・優れた自然環境の保全及び「ネイチャーポジティブ」の推進
- ・野生鳥獣対策としての計画的な個体数管理、狩猟者確保対策等の推進

4 良好な大気・水環境の確保

- ・大気環境、公共用水域及び地下水の水質、航空機等の騒音などの監視と規制（発生源対策）
- ・環境影響評価制度の適切な運用による大規模開発事業の適切な環境配慮の推進

II 安全安心社会の実現

犯罪被害の防止、食の安全安心の確保や消費者被害の防止などを通じ、県民生活の安全安心を確保します。

1 犯罪のない安全安心まちづくりの推進

- ・地域安全教育の充実や子どもの見守り活動の促進、防犯カメラの設置を行う市町村の支援
- ・犯罪被害者等一人一人に寄り添った支援の充実

2 食の安全安心の確保

- ・食品営業施設の監視指導、HACCP に沿った衛生管理実施支援
- ・県内に流通する輸入食品等の残留農薬等の検査の実施

3 生活衛生対策の推進

- ・生活衛生関連施設に対する監視指導の実施
- ・動物愛護思想の醸成と適正飼養の推進

4 消費生活の安定と向上

- ・県民が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に向けた消費者施策の実施
- ・ライフステージに応じた消費者教育等や、配慮が必要な消費者を地域で見守る支援体制の構築



犬猫マッチングサイト「みやぎわんにゃん家族むすび」

III 協働共創社会の実現

「多様な主体が参画する社会」を実現するため、県民、企業、NPO や関係団体等の多様な主体が参加し、多様な感性や考え方を尊重して取り入れながら、県民の誰もが心の潤いと豊かさを実感できる地域社会の形成を目指します。

1 文化芸術の振興

- ・「みやぎ県民文化創造の祭典（芸術銀河）」や地域の文化芸術活動の支援と体験機会の創出
- ・宮城県立劇場の開館に向け、着実な整備推進や運営体制強化及び機運醸成等の開館準備業務の実施



県立劇場 グランドホール完成イメージ

2 男女共同参画の推進

- ・女性が活躍しやすい環境整備及び若年女性の県内定着に向けた取組の推進
- ・男女共同参画相談窓口の運営と困難や不安を抱える女性への相談対応



宮城県立劇場 南西外観完成イメージ

3 NPO活動と県民運動の促進

- ・「みやぎNPOプラザ」の運営及び各地域のNPO支援施設等の機能強化

4 青少年の健全育成の推進

- ・青少年のインターネットの安全利用促進など、青少年健全育成条例の普及啓発活動の実施
- ・「子ども・若者支援地域協議会」の開催及び「子ども・若者総合相談センター」の運営

IV 被災地の復興完了に向けたサポート

東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した放射性物質による影響等への対応を進め、県民生活全般に影響を及ぼした深刻な事故被害の収束に向けた取組を継続します。

- ・県内産食肉等の放射性物質の検査の実施及び結果の公表
- ・8,000Bq/kg以下の農林業系廃棄物の処理促進に向けた関係市町等の取組支援及び指定廃棄物の処理等に係る国への適切な対応要請
- ・除染により発生した除去土壌等について、埋立処分基準及び復興再生利用基準を踏まえ、関係市町に必要な支援を行うとともに、国へ技術的・財政的支援継続と処分等に関する理解醸成への取組充実を要請

◆ 令和8年度「みやぎ環境税」活用施策の概要

- ・宮城の豊かな環境を適切に保全し、次世代に引き継いでいくことを目的として、平成23年4月から県民税均等割の超過課税として導入
- ・「みやぎグリーン戦略プラン（第4期）」に基づき、次の5つの視点に該当する県事業46事業と市町村支援事業を実施

5つの視点と主な事業

1 ぐらしや経済活動の脱炭素化（17事業）

- ・スマートエネルギー住宅普及推進事業
- ・みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業
- ・燃料電池自動車導入促進事業

2 森林の多面的機能の発揮に向けた管理や再造林の推進（8事業）

- ・チャレンジ!みやぎ500万本造林事業（水産林政部）
- ・県産材利用サステナブル住宅普及促進事業（水産林政部）

3 気候変動の影響への適応（7事業）

- ・環境と高温に適応した施設園芸展開事業（農政部）
- ・みやぎの食材バリューチェーン展開プロジェクト（農政部）

4 生物多様性、自然環境の保全と活用（11事業）

- ・野生鳥獣適正管理事業
- ・湿地環境保全・利活用事業

5 地域の脱炭素化を担う人材の育成（3事業）

- ・みやぎエコ・エデュケーション・プログラム推進事業
- ・ルルブル・エコチャレンジ事業（教育庁）



ゼロエネ住宅イメージ図

環境生活部の各課室・地方機関の紹介（令和8年4月1日現在）

課室名	主な業務	班名（内線） TEL022-211-（内線）でダイヤルイン
環境生活総務課 【県庁13階南側】	環境生活行政の企画調整、資源・エネルギー行政の総合調整、地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進	企画調整第一班（2521） 企画調整第二班（2332） 総務班（2522）
環境政策課 【県庁13階北側】	環境行政の企画調整、環境美化、環境基本計画、フロン類の充填・回収、地球温暖化対策、環境教育、省エネルギーの推進、再生可能エネルギー等の導入推進、環境産業の振興、脱炭素燃料の導入	環境計画推進班（2663） みやぎゼロカーボン推進班（2661） 省エネ・再エネ推進班（2664） 環境産業振興班（2683）
環境対策課 【県庁13階南側】	公害防止対策、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・地盤沈下・悪臭の防止、公害紛争、公害防止計画、水循環に関する施策、環境影響評価など	庶務担当（2662） 大気環境班（2665） 水環境班（2666） 環境影響評価班（2667）
自然保護課 【県庁13階北側】	自然環境保全の企画調整、自然環境保全地域等の指定・保全、野生生物の保護、狩猟、自然公園の指定・保護、林地開発規制、環境緑化など	野生生物第一班（2671） 野生生物第二班（2673） 自然保護班（2672） みどり保全班（2676）
食と暮らしの安全推進課 【県庁13階南側】	食の安全に係る企画調整、食品表示の適正化、食品衛生、製菓衛生師、と畜場、動物の愛護・管理、狂犬病予防、生活衛生営業施設の運営適正化、クリーニング師、建築物の衛生的環境確保、水道及び簡易給水施設（水質の管理）など	企画調整班（2642） 食品安全班（2644） 環境衛生班（2645）
循環型社会推進課 【県庁13階北側】	循環型社会形成推進の企画調整、廃棄物関連産業の振興、廃棄物の発生抑制・循環資源の再利用・リサイクルの促進など	調整班（2688） リサイクル推進班（2649） 資源循環企画班（3207）
廃棄物対策課 【県庁13階北側】	廃棄物の適正処理の促進、不法投棄対策、産業廃棄物処理施設・廃棄物処理業の許可、浄化槽保守点検業者の登録など	指導班（2463） 不法投棄対策班（2467） 施設班（2648）
竹の内産廃処分場対策室 【県庁13階北側】	村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策	対策班（2691）
新最終処分場整備対策室 【県庁13階北側】	公共関与による新たな産業廃棄物最終処分場の整備推進	対策班（3165）
放射性物質汚染廃棄物対策室 【県庁13階北側】	東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した放射性物質汚染廃棄物等の処理の促進	対策班（2647）
消費生活・文化課 【県庁13階北側】 消費生活センター 【県庁1階】	消費生活行政・文化行政の企画調整、消費者保護、消費生活相談、消費者教育、不当表示の防止（食品に関するものを除く）、割賦販売・訪問販売等の取引適正化、消費生活協同組合、文化芸術の振興・奨励、宮城県立劇場の整備、県民会館・慶長使節船ミュージアム（サン・ファン館）の管理・運営など	消費者行政班（2523） 相談啓発班〔消費生活センター〕（2524） 文化振興班（2527） 複合施設整備班（2566） 文化施設管理班（2445）
共同参画社会推進課 【県庁13階南側】	男女共同参画社会形成の企画調整・施策推進、民間非営利団体の活動促進、すばらしいみやぎを創る運動、犯罪のない安全・安心まちづくり、犯罪被害者等の支援調整、青少年の健全な育成指導など	男女共同参画推進班（2568） NPO・協働社会推進班（2576） 安全・安心まちづくり推進班（2567） 青少年育成班（2577）

地方機関名	主な業務	電話番号
保健環境センター 【仙台市宮城野区幸町】	保健衛生・環境保全のための試験検査・調査研究など	022-352-3861
食肉衛生検査所 【登米市米山町】	と畜場・食鳥処理場における食肉衛生など	0220-55-3752
動物愛護センター 【富谷市】	動物愛護管理法・狂犬病予防法により収容した動物の管理など	022-358-7888

【お問い合わせ先】
 宮城県環境生活部 環境生活総務課
 TEL 022-211-2332
 e-mail kanseisom@pref.miyagi.lg.jp